

# “ネット炎上”対策の第一歩は、相手が何者なのかを知ること！ ネット上の発信者特定の技術

～ITエンジニア出身弁護士が、実践的な対策と調査・交渉を解説～

## 【開催要領】

※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせていただきます。

日時▶ 2019年 10月 10日(木) 13:30～16:30

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京・麹町)

＜講師＞ コスモポリタン法律事務所 代表弁護士 高橋 喜一 氏

〔講師ご略歴〕1993年慶応義塾大学経済学部卒業、住友不動産株式会社総務部、チェース・マンハッタン銀行(現・JPモルガンチェース銀行)システム部、日本アイ・ビー・エム株式会社、ドイツ証券株式会社を経て2008年弁護士登録。2012年12月に独立開業し、以来、主としてIT企業の顧問業務に従事。著書に『最新プロバイダ責任制限法判例集』(共著、LABO)、監修に『並行輸入を学ぶ』(財団法人対日貿易投資交流促進協会著)がある。エンジニア経験を活かしてIT関連法務を中心に活動するほか、多くの企業からクレーム処理や投稿記事の削除及び発信者の特定に関する依頼が寄せられている。

【申込方法】 当会ホームページ (<https://www.bri.or.jp>) からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

■受講料: 1名( 税込・資料代含 ) ※申込書にFAXで送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用方法(0発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員	35,200円(本体価格 32,000円)	一般	38,500円(本体価格 35,000円)
-----	-----------------------	----	-----------------------

191404-0403 ネット上の発信者特定の技術

ふりがな 会社名			
住所			
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 属 職		
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当者宛E-mailからもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認ください。〔公開セミナー・会員研究会〕→[よくあるご質問]

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 セミナー事業グループ 担当/民秋 E-mail:tamiaki@bri.or.jp

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 MFPR 麹町ビル 2F

## ・プログラム・

### 【開催にあたって】

近年、企業に関するネットでの炎上事例、誹謗中傷被害は日常の風景となりました。悪質な発信者に対しては書面による警告や裁判手続きなどが必要となることもありますが、肝心の発信者がどこの誰かわからず、手続きを進めることができないということもしばしばあります。

このことは多くの実務担当者が、日々その対応に苦慮しているのではないのでしょうか。普通のクレーマーであれば、相手の性格や事実経過を踏まえた対策が可能ですが、誰だかわからないネット上の住人に対しては、的確な方針を決定することも困難です。また、検索結果の上位にそれが表示されたりと、他サイトへの転載などの悪影響もあるため、迅速かつポイントを押さえた行動をとることが肝要です。

そして一般には、侵害情報発信者の特定は、裁判手続きが必要と言われており、二の足を踏んでいる企業も多いのが実情です。しかし、実はあまり知られていませんが、技術的な調査により、発信者が容易に特定できる場合もあります。そこで、今回のセミナーでは、姿が見えないネット上のクレーマーに等を特定するさまざまな技術的手法をわかりやすく解説するとともに、当該作業における注意点などを皆様にご覧いただけます。(インターネットに接続できるパソコンをご持参頂くことをお勧めします)

1. 違法なネット上の表現と、そうでないものの違い  
どのような表現が、どのような権利を侵害するのか
2. 削除請求の手続き  
プロバイダ毎に異なる削除請求の手続き、及び、初心者にありがちな申請の間違い
3. 技術的調査による発信者の特定  
裁判手続きによらずとも、技術的調査によって発信者が特定できる場合もある
4. 実演  
講師が実際に、技術的調査によってある侵害情報の発信者を特定する様子を実演します。
5. 演習問題  
受講生の皆様に、サイトの管理人を特定する作業を実際に手を動かして行って頂きます  
(参加希望の方は、インターネットに接続できるパソコンをご持参下さい)。
6. 質疑応答

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい！ 一枚のパンフレットで  
2種類のセミナーをご案内しております。